

児玉 康比古 議員



一問一答方式

①平成30年7月豪雨に対しての鹿野川ダム操作及び今後のあり方

②避難勧告・避難指示等のあり方

③ハザードマップ

平成30年7月豪雨に対しての鹿野川ダム操作及び今後のあり方について

問 本市の危機管理課として、常に600トンを超える放流があった場合には水位がどのように増加し、どの地域が浸水するのか、1,000トン、2,000トンの放流をした場合など、肱川流域の各地域がどの程度浸水するのかシミュレーションはできていたのか。

答 ダムの放流量と浸水の関係は、小田川上流の異常な降雨など特殊な要因がない限りにおいては、放流量が毎秒600トン未満であれば、堤防からの越流など外水による肱川本流からの浸水被害は発生しないことは把握しています。

また、肱川大規模氾濫に関する減災対策協議会で、2日間の総雨量が811ミリの最大想定規模降雨に基づく浸水想定については、国及び県からの情報提供を受けていますが、ダムの放流量に応じて何トン放流すればどこがどの程度浸水するかといったシミュレーションや、肱川の水位がどの程度になるかといったことは、市としては把握できていません。

今後行う検証作業の中で、市としての考えを示しながら、ダム管理事務所との連絡体制について検討を行い、有益な情報の収集、伝達が行えるよう努めていきます。

避難勧告・避難指示等のあり方について

問 今回の災害で、消防団の方々は非常に活躍していただいた

が、避難せよと指示した消防団の方々は、この地域がどの程度浸水するのかもわからず、理解していないまま避難指示をしておられた。浸水しない地域や浸水被害が少ない地域の方々にまで避難指示命令をする必要があったのかも検証すべきだと思う。消防団へ連絡・指示した職員は、本当に浸水する地域や水位を理解し、的確な指示内容であったのか。

答 避難情報の発令については、通常、発令基準に基づきそれぞれの地域ごとに、基準となる水位観測所の水位に応じて発令することとしています。今回の災害では、7時30分に避難指示を発表し、各分団長へメールによりこの情報をお伝えしたのが7時38分であり、それを受け分団長からも各部長への指示が伝えられたところ です。

それまでも事前の避難誘導に従事されていた団員の皆様一人ひとりが、その状況に応じて活動されており、刻々と変化する予想の中で、正確な浸水域を見極めることは困難であるにもかかわらず、最善を尽くし

ていただいたものと考えています。また、避難指示の発令が朝の移動時間と重なったことから、不要不急の移動は避け、避けられない移動でも、大きな危険が差し迫っていることを認識した上での行動をしていたことが必要と判断し、市内全域へ発令したものです。

ハザードマップについて

問 ハザードマップに基づいての避難訓練を行った地域が今まであったのか。また、今回の災害での避難について、地域ごとに検証作業を行ったのか。

答 ハザードマップに基づく避難訓練を行った自主防災組織は、33組織中12組織で、今回の災害を受け、現在までに検証作業を行った地域は4地域となっています。

こうした各地域での検証の情報も共有し、ご意見を踏まえ、市としても今後の対応について検証していきたいと考えています。